

平成 2 1 年度

施 政 方 針



施 政 方 針

創造都市・浜松のかがやく未来への布石

【はじめに】平成20年度の振り返り

平成21年度の予算案及び関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、これまで、都市の将来像に「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げ、「共生共助でつくる豊かな地域社会の形成」、「『ひとつの浜松』による一体感のあるまちづくり」をスローガンに市政運営に取り組んでまいりました。

政令指定都市移行2年目となる平成20年度は、「政令指定都市・浜松の基盤固めの年」としてスタートし、マニフェスト工程表（ビジョン22）に基づく具体的な諸施策を戦略計画2008に盛り込み、着実な実現を目指してまいりました。

地域力を結集して浜松の子どもたちを育てる「こども第一主義」では、子育て世代を全力で応援するため、入院時の医療費助成を中学三年生まで拡充し、子育て支援を積極的に進めるとともに、医療センターにメディカルバースセンターの整備を行い、産科医療の充実にも努めました。

また、地域一体の教育で浜松の未来の担い手を育成するため、浜松教師塾の開設や30人学級のモデル事業を実施したほか、教育施設の耐震化の前倒しや通学路の歩道整備に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境の場を創出してまいりました。

住みやすさナンバーワンの都市を目指す「暮らし満足度向上計画」では、市民協働の推進に向けて、地域での活動に役立つ知識や技術を身につけることのできる浜松地域人づくり大学を開設し、各種ボランティア養成講座を開催することで、協働の担い手育成に取り組んでまいりました。

さらに、「行財政改革」では、補助金や外郭団体の見直しを進めるとともに、市が所有する公共施設、土地の効果的・効率的な管理に向けた資産経営に着手するなど、スピード感を持って改革に取り組んでまいりました。

また、今後の財政の健全化を見据えて、フォルテを民間企業に売却するとともに、

公的医療の経営改革を目指して、医療センターの独立行政法人化に向けた準備を始めました。厳しい財政状況下ではありましたが、将来世代の負担を増やさぬよう、市債残高を百億円以上削減し、市債の圧縮にも努めてまいりました。

このほか、平成20年度の主な取り組みとしまして、産業・経済分野では、ものづくりのまち浜松の発展に向けて、土地利用の規制緩和などによる企業用地の確保や誘致活動を進めたほか、「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」を開催し、子どもたちの科学技術教育に役立てるとともに、宇宙航空産業と本市産業を結びつける機会を創出いたしました。

福祉・医療分野では、発達相談支援センター「ルピロ」を開設し、早期療育の指導や啓発に取り組むなど、発達障害がある本人とその家族への総合的な支援を充実したほか、佐久間救急隊に救急救命士を配置するなど、中山間地の救急医療体制の向上に取り組むとともに、市内全域を対象とする消防ヘリコプター導入の準備を進めてまいりました。

環境分野の取り組みとしましては、本市初のPFI手法による施設として、最新式のごみ処理システムを導入した西部清掃工場が本格稼働しました。市内で発生する可燃ごみの約半分と既存清掃工場で発生する焼却灰も受け入れ、処理することで、最終処分場の延命化が可能となるほか、発生する余熱や電力を新総合水泳場でも利用してまいります。特に工夫した点としましては、工場の管理棟内に環境啓発施設を設置し、工場見学を含めた展示・体験スペースやリユース工房、おもちゃ病院を開設するなど、環境啓発の拠点としたことが挙げられます。

また、スポーツの分野においては、西部清掃工場に隣接する古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「T o B i O (トビオ)」が今月オープンしました。名誉市民であります古橋氏の名前を冠するこの水泳場から、第二、第三のフジヤマのとびうおが育つことを期待しております。

多文化共生社会の形成に向けた取り組みとしましては、昨年がブラジル移民100周年となる日伯交流年の年でもあり、記念シンポジウムの開催など、市民が中心となって様々な記念事業が行われ、外国人市民との共生に対する理解が進みました。このようななかで、本市へのブラジル総領事館の設置が決まりましたことは、多文化共生

を大きく前進させる一歩となるとともに、本市に住む多くのブラジル人にとっても朗報となりました。

以上、平成20年度の総括として、元気で活力のある浜松を目指して市政運営に邁進してまいりましたが、メリハリある事業の推進と財政の健全化を通じて、政令指定都市・浜松の基盤が着実に整いつつあることを市民の皆様にご報告申し上げるとともに、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げる次第でございます。

【平成21年度の都市経営の基本的考え方】

経済見通しと今後の展望

昨年は、アメリカでの金融危機に端を発して世界的な景気後退が進み、また、我が国においても、内需、外需がともに停滞し、急激な景気の悪化が顕著となった年でありました。

雇用情勢も急速に悪化するとともに、企業の資金繰りも厳しさを増し、経済社会構造の基盤が揺らいでおります。

これまで、市の発展を牽引してきた輸送用機器関連産業をはじめとする製造業が、特に大きな打撃を受けるとともに、他の産業活動や市民生活へも波及していることを、強く憂慮するものでございます。

政府の経済見通しでは、平成21年度の国内総生産の実質成長率を、0%程度と見通しておりますが、日本銀行では、成長率をマイナス2%程度と更に厳しく見通していることから、今後の世界の経済金融情勢によっては、景気の下降局面が更に厳しく、また、長期化する危険性があると、私自身受け止めております。

このため、危機意識を持って、緊急経済対策に取り組むとともに、将来を見据えた対策を講じてまいります。

新たな価値を生み出す創造都市への胎動

こうした厳しい経済情勢が続くという認識に立ったうえで、平成21年度の都市経営の基本的な考え方としましては、大幅な税収減など今後の厳しい財政状況を踏まえ、創意工夫によるメリハリある事業の選択と集中を行うなかで、本市の将来像の実現に

向けて、「創造都市・浜松のかがやく未来への布石」をテーマに取り組んでまいります。

また、本市の都市経営の基本となる総合計画については、元気で活力のある浜松の持続的な成長に向けて、時代の変化に対応した新たな都市経営戦略の策定に取り組むとともに、基本構想の見直しに着手してまいります。これらの策定に当たっては、市民や議会の皆様のご意見を踏まえて進めてまいります。

さらに、市民の行動規範となる市民憲章の制定に向けた準備も進めてまいります。

新たな都市経営戦略では、子ども政策や産業政策、くらし満足度向上のための市民に身近な政策の推進はもとより、全国に先駆けた多文化共生社会やユニバーサル社会の形成を進めるなど、創造都市・浜松の更なる飛躍を目指してまいります。

また、地球温暖化やエネルギー問題は、我々浜松市民にとっても、関心の高い課題となっています。この豊かで恵まれた自然環境を、子どもや孫の世代に受け継いでいくため、地球温暖化問題と真剣に向き合い、ごみの減量やリサイクルの推進、新エネルギーの導入促進、さらには、バイオマスタウン構想の推進などに地域一体となって取り組むことで循環型社会を形成し、持続可能な都市を目指してまいります。

一方、広域交流圏を形成する三遠南信地域の発展も、圏域の中心都市として、本市の新たな価値を創出するものであり、未来への布石として重要な課題であります。

このため、三遠南信地域連携ビジョンに基づき、圏域発展の要となる三遠南信自動車道の早期開通をはじめとする事業に、関係市町村や議会、経済団体、住民団体と連携して取り組むことで、250万流域都市圏の創造を目指してまいります。

市民の生活を守る緊急経済対策

現在、本市が直面している緊急的かつ最重要な課題は、「市民の生活を守る緊急経済対策」でございます。

昨年12月に、私が本部長となって「浜松市緊急経済対策本部」を立ち上げるとともに、今年1月には、専任の職員を配置した「実施本部」を発足させ、中小企業への支援を重点に、融資制度や相談業務機能の充実、公共事業における受注業者の資金調達の円滑化や前倒し発注などに取り組んでおります。

また、市民の生活対策として、職を失い住居の確保に困っている市民に対し、市営

住宅の緊急入居募集や生活保護などの相談窓口を開設するとともに、雇用対策として、市が直接または間接的に、臨時職員の採用や新規事業による雇用機会の創出に取り組んでおります。

さらに、現在の経済情勢は、依然として先行き不透明で予断を許さない状況にあることから、「緊急経済対策実施本部」を「事業本部」とし専任の事業本部長を配置するとともに、関係機関との連携を密にして、将来を見据えた対策も進めてまいります。

今後は、製造業だけではなく、後継者不足が心配される農林水産業や労働力が不足している介護事業など福祉分野への労働移転を進めるため、新たに農林業に従事する新規就農者の育成支援や介護事業に従事するための資格取得などの就労支援を進めてまいります。

また、これまで本市製造業の労働力として一翼を担ってきた外国人市民の就労や生活を支援するため、日本語教室の開催をはじめ、生活相談の充実、子どもたちの教育支援に取り組んでまいります。

元気な浜松、かがやく未来

一方、元気な浜松が、かがやく未来に向かっていくために、持続可能な都市経営に欠かせない将来への投資として、子ども政策を特に重点的に進めてまいります。

子どもたちこそ、浜松の未来への宝であり、明日の浜松の活力の源であることから、「（仮称）こども第一主義条例」の制定に着手してまいります。この条例では、未来を担う子どもの健全な育成や環境づくりに、社会全体で取り組んでいくことなどを基本理念に定め、子どもの笑顔が輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられる社会の実現を目指してまいります。

また、保育園の待機児童解消や放課後児童会の充実は、子ども政策の大きな課題となっております。子育て世代を全力で応援するため、保育所の定員拡大や事業所内保育施設の設置促進、さらには、放課後児童会の施設整備などに取り組んでまいります。

このほか、マニフェスト工程表に掲げました小中学生の通院医療費助成の実施に向けた準備、母子家庭における第二子以降への児童扶養手当の拡充を進めるとともに、教育施設の耐震化につきましても、平成25年度100%実施の予定を、更に2年早めて、平成23年度の完了を目指してまいります。

安心して暮らせる生活環境の創造

近年、我が国においては、医療や年金、食品など国民の安全・安心に対する不安が広がっています。こうした不安に対して、市民が安心して暮らせる生活環境の創造に取り組んでまいります。

本市の医療及び救急医療体制は、比較的充実しているところではありますが、全国的な小児科医・産科医の不足、これまで経験したことのない新型インフルエンザへの対応など、新たな課題への取り組みを早急に行う必要があります。

こうしたなか、助産師が中心となって出産を扱うバースセンターを、全国でも先駆的な取り組みとして、周産期母子センターに併設することにより、医療的な処置にも対応可能なメディカルバースセンターとして開設し、妊産婦の看護と支援を充実してまいります。

一方、新型インフルエンザは、致死率の高さに加え、パンデミックと呼ばれる爆発的な感染の危険性があることで、大変な脅威となることが予想されます。

このため、危機管理体制の構築と対応マニュアルの策定のための対策本部を立ち上げたところであり、感染予防と感染拡大防止の対策に取り組み、市民の安全確保に努めてまいります。

国民健康保険や介護保険制度は、高齢化が進む現代社会において、市民の安全・安心を支えるためのなくてはならない制度であります。これら制度の健全な運営のために、市民の皆様にも応分の負担をお願いしたいと考えますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

さらに、市民の安全を脅かす交通事故に関しましては、依然として発生状況が高い水準にあることから、交通安全条例の制定や交通事故ワースト1脱出アクションプログラムの推進により、交通安全活動の推進や飲酒運転の根絶、暴走行為の防止などに、警察や教育関係者等とともに地域一体となって取り組んでまいります。

都心から中山間地まで、都市の活力向上

広大な市域を有する本市は、都心の活性化から中山間地の過疎対策まで、様々な課題を有しています。全国の自治体が抱える課題を凝縮した「国土縮図型の政令指定都市」として、これらの課題解決に取り組み、都市の活力向上を目指してまいります。

現在、本市の土地利用と都市基盤整備の基本となる「国土利用計画浜松市計画」や「都市計画マスタープラン」、「総合交通計画」の策定を進めています。都心を中心として、副都心や交流拠点、生活拠点のネットワークを基本とする浜松型コンパクトシティを目指すなかで、土地利用や交通、都市景観などの方向性について検討し、新たな時代にふさわしい都市基盤の骨格づくりを進めてまいります。

都心に集積する商業・業務機能や交流・コンベンション機能は、本市のみならず、遠州地域、さらには三遠南信地域の一体的発展にとりまして、大変重要な役割を期待されています。フォルテ跡地は、都市再生事業を通じて新たな商業施設へと生まれ変わる計画が、民間事業者によって進められており、JR浜松駅前では、家電量販店の開業に続き、大型書店や生活雑貨専門店の出店も決まり、都心の活性化に確かな手ごたえを感じておりました。

このようななか、経済情勢の悪化などにより、松菱跡地への大手百貨店の出店が白紙となりましたが、都心再生は重要な課題でありますので、本市としましても、引き続き、都心の活性化に向けて、最大限の努力をしてまいります。

一方、天竜区や北区の中山間地域対策としましては、公設の水道施設が整備されていない世帯などに対し、水の宅配サービスや給水施設の整備への助成を実施し、生活用水の確保を支援するとともに、地上デジタル放送の地形的な難視聴地域のための受信施設や、光ファイバー網の整備への助成を実施してまいります。

また、現状や今後の課題を踏まえ、「(仮称)浜松市中山間地域振興計画」を策定し、必要な施策や支援のあり方について検討してまいります。

このほか、過疎対策としましては、過疎地域自立促進特別措置法が平成21年度末に期限切れとなることから、新たな過疎対策法の制度化に向け、本市の区域が引き続き過疎地域と見なされるよう、県や関係市町と連携して国に働きかけてまいります。

地域の特性による様々な課題に対し、これら全てを市で取り組んでいくことには限界があり、市民や自治会、市民活動団体、民間事業者との役割分担や市民協働は欠かせないものとなっています。

このため、人づくり大学やたねからみのり事業に取り組むほか、市民活動の支援と協働の担い手創出のための拠点として、市民活動センターの設置を検討するなど、市

民協働を推進してまいります。

また、本市の都市内分権を進める制度として、市民の意見を集約し、市民協働の要としての役割を担う区協議会や地域協議会の制度は、市政運営を進めるうえで重要ですが、その仕組みは、簡素でわかりやすい形が市民にとって望ましいものと考えており、区協議会への一本化を提案しているところです。

地域協議会の見直しについては、存続を望む声もありますので、地域の皆様のご意見を踏まえて慎重に検討を進め、平成21年度の早い時期に結論を出してまいります。

さて、平成21年度は、本市を舞台に複数の大型イベントが開催されます。

9月から11月までの期間、フラワーパークを会場に、日本初の開催となる「浜名湖立体花博（浜松モザイカルチャー世界博2009）」を開催します。秋篠宮文仁親王殿下を名誉総裁にお迎えいたしまして、国内をはじめ世界各国から、多くの花と緑の造形作品が展覧されます。

また、音楽の都・浜松を象徴するイベントに成長した「第7回浜松国際ピアノコンクール」をアクトシティホールで開催するとともに、「国民文化祭・しずおか2009」が、本市を含めた静岡県内各会場で開催されます。

さらに、新総合水泳場「T o B i O(トビオ)」の完成記念にふさわしい「日本選手権水泳競技大会」や、「日本身体障害者水泳選手権大会」が開催されます。

こうした大型イベントの開催による地域経済への波及効果のみならず、これらをきっかけとした更なる交流人口の拡大に向けて、国内、そして世界へと浜松を情報発信してまいります。

浜松が目指す「行財政改革日本一」

私はこれまで、マニフェストに掲げた三つの基本姿勢であります「こども第一主義」、「暮らし満足度向上計画」、「行財政改革」を実行するため、マニフェスト工程表を作成して、市民の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、必要な財源の創出に努めてまいりましたが、現在の経済情勢のなかでは、「創意工夫」と「選択と集中」に努めるなど、より一層の経営努力が必要となっています。

職員定数は、定員適正化計画を前倒しし、合併時の6,439人を5,950人としてまいりましたが、引き続き、職員の定数及び給与の適正化に努めてまいります。

また、本庁と区役所の役割分担の見直しなど、簡素で効率的な行政体制の確立に向けた取り組みを進めるほか、全事業を対象として、事業そのものの必要性や行政関与の妥当性などを改めて見直す「事業見直し」の実施や、「公共施設や土地の評価」に基づく資産経営を進めてまいります。

外郭団体の経営健全化、附属機関、補助金の見直しについても、引き続き取り組むとともに、市場化テストの導入可否を判断するため、総合窓口業務での実施可能性を検討してまいります。

4月には、財務諸表の作成とその情報開示を自治体に義務付ける地方財政健全化法が全面施行されます。既に、本市はこれに先駆けて、公会計のあり方について研究を進め、資産情報を含めた財務諸表の作成をしており、平成21年度予算からは、複式簿記を取り入れた「新財務会計システム」を導入することといたしました。

地方分権改革の大きな節目の年

平成21年度は、地方分権改革において大きな節目の年となります。

地方分権改革推進委員会の勧告に基づく新たな地方分権一括法案が国会に提出され、地方自治体への大幅な権限移譲をはじめ、条例制定権の拡大、税財政制度の見直しなどの進展を期待するものです。

少子高齢社会が現実のものとなった今、市民生活と直結し、市民に身近なサービスを提供する地方自治体の役割は、地方分権の進展とあいまって、ますます重要となります。地方自治の本旨である住民福祉の増進を踏まえ、地方政府としての責任を果たすため、限られた経営資源の有効活用に努め、市民の皆様の満足が得られる行政サービスの提供に向けて、果敢にチャレンジしてまいります。

【平成21年度予算編成方針】

次に、平成21年度の予算編成方針について申し上げます。

平成21年度は、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向けて、未来への布石を打つ年として、将来への必要な投資により、浜松の活力を高めてまいります。

また、経済・雇用対策など緊急を要する事業や、市民生活を守るための事業、暮ら

しに身近な事業に配慮するとともに、中期財政計画に基づき財政健全化を進め、市債発行の抑制や規律ある財政運営の堅持により、将来世代の負担軽減に努めてまいります。

財政見通しは、製造業の業績落ち込みに伴い、歳入の根幹となる市税では、法人市民税が前年比48%減の85億円の減少、市税全体では前年比102億円の減少を見込むなど、厳しい状況となっています。また、社会保障関係費では、少子高齢化の進展による扶助費や国民健康保険事業、介護保険事業特別会計への繰出金が増加します。

予算編成方針としては、「浜松の輝く未来へ、事業の選択と集中を徹底する予算」、「市民の目線に立ち、行財政改革効果が見える予算」の2点を基本姿勢として編成しました。

「浜松の輝く未来へ、事業の選択と集中を徹底する予算」としては、将来の浜松の発展に欠かせない産業政策やこども第一主義に係る施策などに重点的に配分してまいります。

「市民の目線に立ち、行財政改革効果が見える予算」としましては、人件費の削減をはじめ、補助金の見直しなどによる行財政改革の効果を、安全・安心な生活環境の創造や、市民生活に直結する身近な事業に配分してまいります。

この予算編成方針に基づき、歳出においては、マニフェスト工程表に掲げる施策や市民ニーズに対応した施策を展開してまいります。

また、市税収入の減少や社会保障関係費の増加に対応するため、基金の取り崩し、臨時財政対策債の活用などにより、必要な財源を確保するとともに、投資的経費について必要な事業量を確保してまいります。

こうした結果、予算規模は、一般・特別・企業会計の合計額では、マイナス3.3%、178億円減の5,208億円、また、全会計の合計額から、会計間でやりとりする重複部分などを除いた総予算では、前年度に比べマイナス3.6%、169億円減の4,495億円となるものであります。

このうち、一般会計は、前年度に比べマイナス4.6%、122億円減の2,546億円でございます。

【平成21年度の重点戦略と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、平成21年度に実施する諸施策について、「戦略計画2009の基本方針」で掲げた六つの重点戦略に沿って、ご説明申し上げます。

重点戦略1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造

まず、重点戦略の第一は、「アジアで一番輝くものづくり都市の創造」です。

世界的に景気が悪化するなかで、本市の経済を支えるものづくり産業が、将来を見据え、前向きに取り組めるよう誘導し、元気と活力がみなぎる「ものづくり都市・浜松」を創造します。

産業支援の拠点である「はままつ産業創造センター」では、新たに、次世代自動車に対応する新技術の習得や事業化に向けた研究会を立ち上げるほか、宇宙航空産業の振興に向けたセミナーを開催するなど、企業の技術力向上や新分野への参入を支援してまいります。また、幅広い産業分野への応用が期待される光技術を中心に、産学官連携に取り組むなかで、開発から事業化まで一貫して支援し、特色ある地域クラスターを形成してまいります。

こうした新産業の創出を誘導する取り組みが、近い将来、雇用機会の拡大に結びつくものと考えており、人財育成や知財戦略、創業支援など創業のメッカに向けた環境づくりを進めてまいります。

市内企業の流出は、本市が抱える重要な課題です。企業立地推進本部を立ち上げ、既存産業の強化と積極的な企業誘致を進めてきた結果、市内外からの企業立地件数は、平成19年4月からこれまで49件あり、一定の成果を上げてきました。現在、企業の新たな設備投資は、極めて厳しい状況にあります。将来の投資に向けて、計画的な工場用地の確保や、国内さらには海外の優良企業の誘致に取り組んでまいります。

農林水産業では、担い手不足と耕作放棄地の拡大が顕著となっています。このため、新規就農者の育成や農業への企業参入の促進などに取り組むとともに、耕作放棄地の解消に向けては、本格的な調査に着手し、その対策を検討してまいります。

近年、食料品への農薬の混入や産地偽装、不当表示など、消費者に大きな不安を与える事件が発生しました。このため、農協や漁協と連携し、消費者に対して産地の情報を提供するトレーサビリティの普及や、市場流通における農水産物の監視体制を強

化することで、食の安全性を確保してまいります。

林業振興に向けては、木材の地産地消やブランド化を進めるため、「天竜材の家百年住居（スマイル）助成事業」を拡充するとともに、森林とそこで生産される木材の価値を高める「森林認証」の取得に向けて、森林組合などと連携して取り組んでまいります。また、搬出に必要な作業道の整備や雇用対策に結びつく人材の確保により、林業の活性化を進めてまいります。

観光政策については、ものづくり産業の高い技術力と深い歴史の積み重ねを紹介する「産業観光」や、豊かな自然環境など特色ある資源を活かし、目で見て、実際に触れ合う「体験型のニューツーリズム」を推進してまいります。また、風光明媚な浜名湖は、本市や周辺地域のシンボルであり、都市間を越えた広域連携により一体的な浜名湖観光圏を創造してまいります。

重点戦略2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”

重点戦略の第二は、「地域力を結集して取り組むこども第一主義」です。

地域力を結集して子どもたちを育て、地域社会を支える人づくりを進めることにより、未来の浜松を創造します。

子どもを生き育てやすい環境づくりとしては、メディカルバースセンターの開設とともに、出産にかかる経済的な不安の解消を目指し、妊婦の健康診査に対する費用助成の回数を、5回から14回に増やしてまいります。また、特定不妊治療費の助成に対して、所得制限をなくすとともに、2回目までの治療に対する補助の上限額を20万円に引き上げてまいります。

食物アレルギーを持つ児童への対応策としては、公立保育所に順次栄養士を配置するほか、民間保育所の調理業務に対しても新たな助成制度を設け、安全・安心な給食の提供を推進するなど、きめ細かな保育サービスの充実に努めます。

発達障害児への支援としましては、昨年開設した発達相談支援センター「ルピロ」を中心として、保育園・幼稚園への巡回指導の充実、発達支援広場の開催箇所や回数の拡充などにより、早期療育に対する必要性の啓発と療育的育児方法の指導に力を入れてまいります。

学校教育では、昨年スタートした30人学級導入モデル事業を新たに5校で実施し

てまいります。30人学級と支援員の活用による少人数指導を並行して実施することにより、モデル校における3年間の状況を比較検証してまいります。

また、学校の内外から幅広く優秀な人材を登用し学校教育に活かすため、平成22年度から民間人校長の導入を予定しており、先進都市の状況について調査を進めるとともに、交流人事による行政職からの登用を実施してまいります。

さらに、充実した教育環境の提供に向けて、発達支援教育指導員をはじめ、小学校や幼稚園の教育指導支援員、外国人児童生徒就学支援員などを増員してまいります。

学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から小学校5・6年生に外国語活動が新設されるため、英語の授業を段階的に実施するとともに、児童が意欲的に取り組めるよう、ALTいわゆる外国語指導助手を増員してまいります。

不登校児への支援としましては、学校や家庭、専門機関と連携しながら、不登校の児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立を支援するため、新たに西区にも適応指導教室を開設してまいります。また、4月中旬には、不登校の児童生徒が、希望すればいつでも安心して過ごせる心の居場所として、さらには、自然を活かした多様な体験や交流の場として、旧下阿多古中学校に「ほっとエリア阿多古」を開設してまいります。このほか、学校や社会での生活に適応が困難となっている青少年への支援策として、地域企業・事業所、ボランティア団体などの協力のもと、職業体験や社会奉仕など、立ち直りに向けた活動の支援を行ってまいります。

学校・幼稚園規模適正化としましては、田沢小、渋川小、久留女木小を統合するとともに田沢小の校舎を活用・整備し、平成22年4月に開校してまいります。

学校給食における新たな取り組みとしましては、小中学校のモデル校において、地産地消による農水産物の活用方法を研究してまいります。

重点戦略3 暮らし満足度向上計画

重点戦略の第三は、「暮らし満足度向上計画」です。

住みやすさナンバーワンの都市を目指し、住んでいる地域や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての市民が様々な場面で等しく活躍でき、生活に豊かさを実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

都心の再生としましては、都市の活力を創造するため、新たに事務所などを開設す

る事業者に対し、その開設に要する費用の一部を助成し、業務機能の集積を図るほか、都心未来創造会議において、「都心未来ビジョン」を策定してまいります。

また、中山間地域対策としましては、天竜区役所に「浜松田舎ぐらし推進事務局」を設置し、地域情報の一元管理と提供を行うとともに、体験プログラムの実施や移住希望者の相談窓口の開設、集落機能調査の実施など、定住人口の維持・拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

図書館サービスの充実に向けては、東区役所に隣接する地場産業振興センターの1階を改修し、東部地域図書館として整備してまいります。また、これまで図書館は月曜日を全館休館としておりましたが、城北図書館では月曜日も開館日とし、積志、はまゆう、細江図書館についても、月曜日の休館日を変更するなど、図書館サービスの利便性を高めてまいります。

スポーツ施設の充実としましては、浜北区平口地区のサッカー場・多目的スポーツ広場などの新設に向けて、用地取得や調査設計を行ってまいります。

このほか、北区に続き、浜北区への法務局登記事項証明書等発行請求機の設置に向けて、静岡地方法務局との調整を進めるほか、9月には、県から移譲を受け、中区、北区、浜北区において旅券の申請受付及び交付を実施してまいります。

また、軽自動車税、市・県民税に続き、固定資産税についても、コンビニエンスストアでの収納を可能とし、市民の利便性向上に努めてまいります。

ユニバーサル社会の形成に向けては、平成22年度に「国際ユニヴァーサルデザイン会議2010」の開催が決定しており、会場となるアクトシティ浜松のユニバーサルデザイン化や中心市街地の歩道の整備に取り組むとともに、通学路や病院周辺の歩行空間の整備を実施し、歩きやすいまちづくりを進めてまいります。

また、男女共同参画推進の活動拠点である「あいホール」については、文化活動支援機能を併せ持つ複合施設として、平成24年度の完成を目指して準備を始めてまいります。

地震対策としては、市民の安全と財産を守るため、耐震診断補強相談士の無料派遣を行うとともに、耐震性が低いと判断された木造住宅に対し、現行の耐震補強工事の補助に加え、緊急対策として市独自の助成を行ってまいります。

共生、共助の精神のもと、生きがいを持って自分らしく暮らすことのできる社会を実現するため、「だれもが安心して暮らせる福祉、健康のまちづくり」を進めます。

障害者自立支援法の着実な定着に向けては、平成21年3月までの特別対策による利用者負担の軽減措置を継続するとともに、市独自の地域生活支援事業の軽減措置も併せて継続するほか、障がいのある人の就労に積極的な事業所の表彰制度を新たに設け、就労支援を拡充してまいります。

また、高齢者が利用する集会施設のユニバーサルデザイン化の支援を進めるほか、特に高齢化率が高い中山間地域での相談支援体制を充実するため、新たに春野、佐久間、水窪、三ヶ日の4か所に地域包括支援センターの支所を設置してまいります。

消防防災体制については、消防ヘリコプターの平成22年度運航開始に向け、消防航空隊を組織しヘリポートの整備を進めるとともに、消防団を12支団から7区支団体制に再編するなど、市内全域の消防力強化を図ってまいります。

このほか危機管理として、災害時の情報伝達体制を充実するため、地域防災無線のデジタル化と市民向け防災情報メール配信システムの整備を進めるとともに、台風や集中豪雨などの重大被害を回避・軽減するため、河川水位、現地映像などを即時に情報収集する土木防災情報システムの整備を進めてまいります。

重点戦略4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然

重点戦略の第四は、「次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然」です。

豊かな自然環境を次世代へと継承するため、自然環境と私たちの暮らしが調和する環境共生都市を目指してまいります。

天竜川は、私たちの暮らしを支え、命の水を供給する貴重な水源です。この水源を保全していくためには、水源涵養機能を持つ森林を守り育てることが大切であることから、森林の間伐を促進するとともに、春野町の一部地域においては、広葉樹への林種転換を試験的に実施してまいります。

また、佐鳴湖の水質は、平成19年度全国湖沼水質ランキングでワースト1を脱却できましたが、依然、環境基準を達成していません。このため、「浜松市川や湖を守る条例」に基づき、工場排水の対策強化や農地での肥料の適正使用、雨水の地下浸透促進などに取り組み、水質浄化を進めてまいります。

さらに、浜名湖では、地形が入り組み閉鎖性が強い猪鼻湖、引佐細江湖において、水質悪化が懸念されています。このため、汚濁負荷量調査を引き続き進め、汚濁原因を究明するとともに、合併処理浄化槽の設置に対する助成や下水道整備地区における接続の促進など、総合的な生活排水対策に取り組み、美しい浜名湖の環境を保全してまいります。

このほか、みどりによる豊かな市民生活の実現を目的として、緑地の保全・活用や公園の整備を進める「緑の基本計画」を策定してまいります。

一方、地球温暖化は、地球規模の緊急課題となっています。

このため、京都議定書に定めた温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、本市としても地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民や事業者とともに、新エネルギーの導入、省エネルギー対策に取り組んでまいります。

環境への負荷が少ない新エネルギーの導入としましては、個人住宅への太陽光発電システムの設置に対する助成を拡充するとともに、省エネルギー対策としましては、施設園芸を営む認定農業者に対し、省石油型設備への転換を促進するための助成を行うほか、公共施設においても、省資源・省エネルギー行動を実践することで、CO₂の排出量を抑制してまいります。

また、資源循環型社会の形成を進めるため、家庭の廃食用油を公共施設において拠点回収し、再資源化に努めるとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみのリデュース、リユース、リサイクル、いわゆる3Rを柱とした取り組みを進めてまいります。

また、西部清掃工場の稼働により、本市の可燃ごみの処理能力が大幅に向上することから、既存のごみ処理施設の統廃合を進め、効率的なごみ処理体制の構築を図ってまいります。

このほか、産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄の抑制や廃棄物処理施設の設置などに係る紛争の予防を目的に、「(仮称)浜松市産業廃棄物適正処理条例」の制定に向けた検討を進めてまいります。

重点戦略5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現

重点戦略の第五は、「文化が都市の活力を生む『創造都市』の実現」です。

新たな文化振興ビジョンに基づき、これまで蓄積してきた音楽文化をはじめ、文化の多様性を活かした事業を市民が主体となって進めることで、市民の創造性を高め、さらには地域産業を刺激して、文化が都市の活力を生む「創造都市」を目指します。

11月には、本市を代表する国際的な文化事業である「第7回浜松国際ピアノコンクール」を開催し、市民の皆様の世界レベルの音楽を提供するとともに、浜松から世界的なピアニストを輩出してまいります。

また、市民が身近に音楽を楽しむ機会となるプロムナードコンサートを市内各所で拡大実施するとともに、「浜名湖立体花博」開催期間中には、会場となるフラワーパークにおいて、市内の団体によるコンサートを実施するなど、全国からの来場者に本市の音楽文化を発信してまいります。

さらに、浜松市の芸術文化情報を提供するポータルサイト「はまかるドットネット」内に、演奏希望者と演奏場所の提供者とを結ぶ情報交換の場を設け、市民がより身近な場所で音楽を楽しむ機会を増やしてまいります。

また、音楽の都・浜松としての都市ブランドの発信に向けて、ユネスコの「創造都市ネットワーク」への音楽分野での加盟を検討してまいります。

音楽や絵画など芸術創造活動の場の創出としましては、文化財である旧浜松銀行協会を整備し、1階部分を木下恵介記念館として開館するとともに、2階部分については、建物の雰囲気を活かしたアートスペースとして活用を図ってまいります。

また、10月から11月にかけては、県内の各都市において国内最大の文化イベントである「第24回国民文化祭・しずおか2009」が開催されますが、本市においても、音楽、演劇、美術など12の事業を実施してまいります。全国から多くの人が集まるこの機会に、広く市民の文化活動への参加の機運を高め、市民協働による新しい芸術文化の創造を進めてまいります。

「新美術館」につきましては、新たに新美術館構想策定委員会を設置し、芸術文化の拠点にふさわしい機能について調査・研究を行い、政令指定都市10周年となる平成28年の開館を目途に計画を進めてまいります。

次世代に継承すべき文化財・伝統芸能の保護については、地域で活動する団体や学校教育との連携を進めるなかで、担い手の育成に取り組んでまいります。

重点戦略6 世界を身近に感じる交流都市づくり

重点戦略の第六は、「世界を身近に感じる交流都市づくり」です。

浜松に住むだれもが暮らしやすい多文化共生の都市づくりを進め、世界に開かれ、世界中から人、もの、資本、情報が集まる世界都市を目指します。

本年6月4日には、富士山静岡空港がいよいよ開港します。

この開港により、ソウル、上海、札幌、福岡、那覇の各都市をはじめ、国内外の諸都市への移動が便利になることから、都市間の新たな交流に大きな可能性が開かれます。この機会を捉え、本市の知名度の向上と交流人口の拡大に向けたシティプロモーションを積極的に行うとともに、外国人観光客の誘致促進に向けて、海外への観光プロモーションや受入れ体制の構築など、インバウンド戦略を進めてまいります。

また、世界の都市との交流・協力としましては、世界の自治体が加盟する都市・自治体連合（UCLG）のアジア太平洋支部会議が、平成22年度に浜松で開催されることから、その準備を進めるなかで、アジアやオセアニアの都市との交流を深めてまいります。

一方、互いの文化や価値観の違いを乗り越えて、国籍を問わず、だれもが住みやすい多文化共生社会の形成に向けては、浜松で暮らす、すべての子どもたちに、就学機会が平等に与えられるよう、外国人学校に通う児童・生徒に対して、教科書購入費を助成するなど、教育への支援を行ってまいります。

また、旧雄踏町庁舎に外国人学習支援センターを設置し、本市に住む外国人市民のための日本語教室や日本語ボランティアの養成など、日本語学習支援を核とした事業展開を図るとともに、施設の一部を外国人学校に貸与してまいります。

以上、平成21年度の都市経営の基本的考え方と予算の概要について申し上げます。

【おわりに】不況克服の心得（松下幸之助翁）

このように、迎えます平成21年度は、「創造都市・浜松のかがやく未来への布石」に向けて、都市の新たな価値創造への第一歩を踏み出す年にしてまいります。

私の恩師であります松下幸之助翁が綴った「不況克服の心得 十か条」の第一条に、

「『不況またよし』と考える。」の一節があります。

「不況に直面して、ただ困った困ったと右往左往していないか。不況こそ改善、発展のチャンスであると考え前向きな発想から、新たな道もひらけてくる。」かつてない危機の時こそ、かつてない改革のチャンスであるという意味であり、景気の先行きが見えないなかではありますが、物事を見直す一つの機会と捉え、改革に取り組んでいくことが大切であると考えます。

この機会に、元気な浜松の未来について、市民とともに真剣に考え、「共生共助でつくる豊かな地域社会の形成」、「『ひとつの浜松』による一体感のあるまちづくり」を進めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議会におかれましては、提案しました議案につきまして、ご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年2月27日

浜松市長 鈴木 康友



浜松市

やらまいかスピリッツ!
創造都市・浜松から。